とよころ

TOYOKORO PUBLIC RELATIONS

祝卒業

April.2013
4
H25.4
豊頃町広報紙

4月14日は豊頃町長選挙の投票日です

はるにれは見ていた　**卒業式**

広報とよころ

クローズアップ

toyokoro people

高橋　政一さん

Profile　たかはし　まさいち

昭和12年2月6日生まれ。豊頃町二宮出身。4月22日まで、える夢館で高橋さんが書き溜めた作品による書道展が開催されています。

字は、その時の自分の心を映し出す

「字を書いているときはその時の精神状態が字に表れます。精神統一するには最適ですね」。そう話すのは、現在える夢館で書道展を開催している高橋政一さんです。

もともと趣味で写経をやっていた高橋さんは、平成17年に豊寿大学書道科に入学したことを機に書道を本格的に始め、現在日本習字の段位は『すべてへの高度な実技指導力を有するもの』に与えられる漢字部5段。これまでに日本習字に添削された作品はファイル3冊分にも上ります。忙しい農業の合間を縫って1日2時間ほど練習し、毎月2、3枚の作品を書き上げるそうです。

「書道というのは、今日できないから明日続きをやる、という訳にはいかないんですよ。途中でやめると、字が変わってしまうんです」と話すように、書き始めたら必ずその日のうちに書き上げてしまいます。大掛かりな作品になると半日かけて書き上げることもあるそうです。

どの作品を見ても躍動感のある作品たち。ただ見本を書き写すということはせず、必ず自分なりのアレンジを加えると言います。

「前に進んでいくんだ、という勢いのある字の形が好きですね。例えば『川』や『風』だとかを書くときは、その動きをイメージして書きます」。

作品展にも積極的に出品しており、平成23年に日本習字の最高賞、『観峰賞』を2つ獲得して以来、毎年獲得し続けその数は5つにも上ります。

「銅、銀、金と獲得していって初めて観峰賞が貰える」と話すように、高橋さんの今の実力は地道な努力の結果です。

「目標があると、人生が楽しい」と若々しく話す高橋さん。「次は平仮名に挑戦したい」とまだまだ書道に対する情熱はとどまることを知りません。

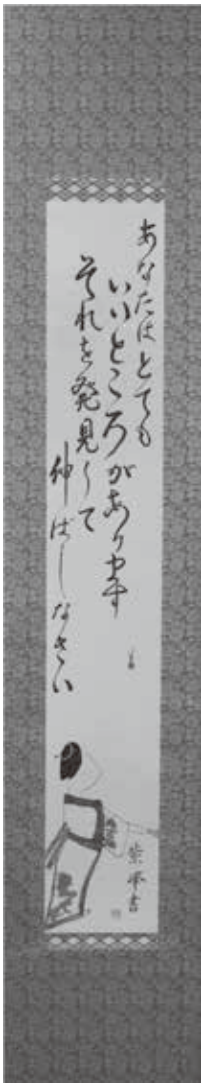

▽高橋さん自らが書き上げた挿絵入りの作品。書だけでなく、幅広い才能が垣間見られます。

とよころ
TOYOKORO PUBLIC RELATIONS
4月号
No.579

発　行　豊頃町
〒089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町125番地
☎015(574)2216
発行日　2013年4月1日
編　集　豊頃町企画課広報情報係

今月の表紙

今月の表紙は、3月15日に行われた豊頃中学校の卒業式の様子です。後輩たちの暖かい拍手に見送られ、大きな希望を胸に、母校を巣立って行きました。

役場などの連絡先

◆役　場
☎(574)2211(代表)・FAX(574)3750(総務課)
◆各課等（ダイヤルイン）
総　務　課 ……☎(574)2211
出　納　室 ……☎(574)2212
住　民　課 ……☎(574)2213
福　祉　課 ……☎(574)2214
施　設　課 ……☎(574)2215
企　画　課 ……☎(574)2216
産　業　課 ……☎(574)2217
農業委員会 ……☎(574)2218
議会事務局 ……☎(574)2222
教育委員会(教育課) ……☎(579)5801
(図書館) ……☎(579)5802
◆支所・出先機関・町内関係機関
大津支所 ……☎(575)2021
こどもプラザとよころ ……☎(574)3931
給食センター ……☎(574)4600
社会福祉協議会 ……☎(574)3143
◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT東日本データセンタ☎0120(860)023
〔24時間365日受付〕

ホームページ

豊頃町
http://www.toyokoro.jp/
豊頃町社会福祉協議会
http://www.h3.dion.ne.jp/~toyo-sha/

豊頃町の人口と世帯

2月28日現在（前月比）
住民基本台帳に基づく

人口	3,496人(－2)
男	1,669人(－3)
女	1,827人(＋1)
世帯	1,504世帯(－2)

町内の交通事故

平成25年1月1日
～3月10日（前年比）

交通事故死ゼロ43日

発生	1件(＋1)
死者	2人(＋2)
傷者	0人(　0)

目次 CONTENTS

02 クローズアップ人
書道家 髙橋　政一　さん

広報とよころ

04 平成25年度予算の概要
06 Info-TOPICS ①「産業振興事業を支援します」
08 Info-TOPICS ②「4月14日は豊頃町長選挙の投票日です」
09 Info-TOPICS ③「平成25年4月から難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となります」
10 Info-TOPICS ④「国民年金からのお知らせ」
11 Info-TOPICS ⑤「平成25年度介護保険料額と納付方法のお知らせ」
12 Info-TOPICS ⑥「豊頃町定住促進等住宅取得補助事業のご案内」
13 Info-TOPICS ⑦「平成25年度町外通勤者助成金のご案内」
Info-TOPICS ⑧「平成25年度豊頃町住宅用太陽光発電システム導入補助金のご案内」
14 はるにれは見ていた「卒業式」 ほか
18 健康だより「40～74歳国保の方へ 特定健診のお知らせ」
19 駐在だより「山菜採りによる事故防止」ほか
豊頃医院だより「糖尿病の治療について」
20 みんなの図書館「図書館を気軽に使ってみる」 ほか
22 報徳のおしえに学ぶ「シリーズ 報徳のおしえを暮らしに!①」
デイナ　ダイジェスト
23 町民文芸 - 人事異動

役場だより

24 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定　ほか

裏　とよころカレンダー

告知 「茂岩山自然公園各施設がオープン！」

3月21日、商工会女性部がえる夢館を訪れ、図書の寄贈を行いました。
女性部長の松井美沙子さんは「いろいろな世代向けに選びました。本を読んで、情緒豊かな子どもに育ってほしいです」と話しました。

平成25年度

予算の概要

平成25年第1回豊頃町議会が3月6日から開催され、当初予算が次のとおり可決されました。

本年は、4月22日任期満了に伴う町長選挙の年であるため、予算編成は骨格予算となり、継続事業を中心に予算化されています。

ここに、本年度予算の概要についてお知らせします。

～　当初予算は骨格編成　～

平成25年度は、4月に町長選挙が行われるため骨格予算となり、一般会計当初予算は、37億5892万8千円で対前年度比6・1％の減、6特別会計を合わせた全会計総額では、54億2810万円で対前年度比4・8％の減となりました。

◆一般会計◆

歳入については、普通交付税は5958万3千円減（対前年度比2・9％の減）の19億9778万4千円、臨時財政対策債は、前年同額の1億5000万円を見込みました。また、平成25年度から本格稼働する総合行政情報システムおよび戸籍システム導入事業に充てるため、行政情報化推進基金から5000万円の繰入を計上しました。

次に本年度の主な事業でありますが、新規事業では農林業関連に優良な粗飼料確保対策として草地更新に係る種子代の一部を助成する「酪農畜産生産基盤強化事業」に420万円、「林業専用道開設事業」に4914万2千円、住宅関連として「茂岩末広町団地個別改善事業」に920万円、教育関連として「スクールバス購入事業」に813万8千円を計上しました。

継続事業では、企画関連として行政基幹業務関連の「総合行政情報システム」運用に2035万6千円、「戸籍システム導入事業」に4221万円、まちづくり推進事業として町内での新規起業等を支援する「産業振興事業」に300万円、若者の定住促進を目的とした「町外通勤者助成事業」に150万円、「定住促進等住宅取得補助」に700万円、環境負荷の少ない住宅用太陽光発電システムの導入を支援する「住宅用太陽光発電システム導入補助」に200万円を、住民福祉関連では、一定程度の利用が浸透した「コミュニティバス運行業務委託」に483万3千円、「福祉灯油等支給事業」に180万円、高齢者等の交通手段確保対策として実施する「福祉タクシー乗車券交付事業」を農村部等の利用者への交付枚数を拡大し340万円を、子育て支援対策として、「小学校入学祝金支給事業」に75万円、小中学生の「修学旅行費助成事業」に99万円、「高等学校等就学助成事業」に516万円、中学生までの医療費を無料化する「乳幼児等医療費助成事業」に670万円を、保健衛生関連では、法改正により「子

会計別当初予算概要

（単位・千円、％）

会計名		25年度予算	24年度予算	増減率
一般会計		3,758,928	4,001,458	△6.1
特別会計	国民健康保険特別会計	599,640	586,636	2.2
	介護保険特別会計	380,304	389,957	△2.5
	後期高齢者医療特別会計	50,668	52,914	△4.2
	医療施設特別会計	144,047	154,488	△6.8
	簡易水道特別会計	279,035	295,193	△5.5
	公共下水道特別会計	215,478	221,609	△2.8
	小計	1,669,172	1,700,797	△1.9
合計		5,428,100	5,702,255	△4.8

宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種」が定期接種化されたことに伴い300万円を、農業関連では、道営負担事業に2720万4千円、エゾシカの農産物被害防止対策として「鳥獣被害対策緊急支援事業」に1920万1千円、「営農資材費等高騰緊急支援対策事業」に840万円、治山対策として「茂岩新和町地区小規模治山事業」に1460万5千円を、商工関連として「プレミアム付き特別商品券発行事業」に1694万円を、道路整備関連では「社会資本整備総合交付金事業」に2億3305万1千円、「地方特定道路整備事業」に2397万9千円を、教育関連では「小学校関連施設改修等」に333万9千円、近年老朽化の著しい「はるにれの木」の保全事業として172万円を計上しました。

◆特別会計◆

特別会計については、6特別会計の総額は対前年度比1・9％減の16億6917万2千円となりました。国民健康保険特別会計では保険給付費の増により対前年度比2・2％の伸びとなっておりますが、他の5特別会計では対前年度比マイナスとなっており、医療施設特別会計の診療報酬の減並びに簡易水道特別会計公課費（申告消費税）および公債費の減が要因となっています。

一般会計当初予算概要

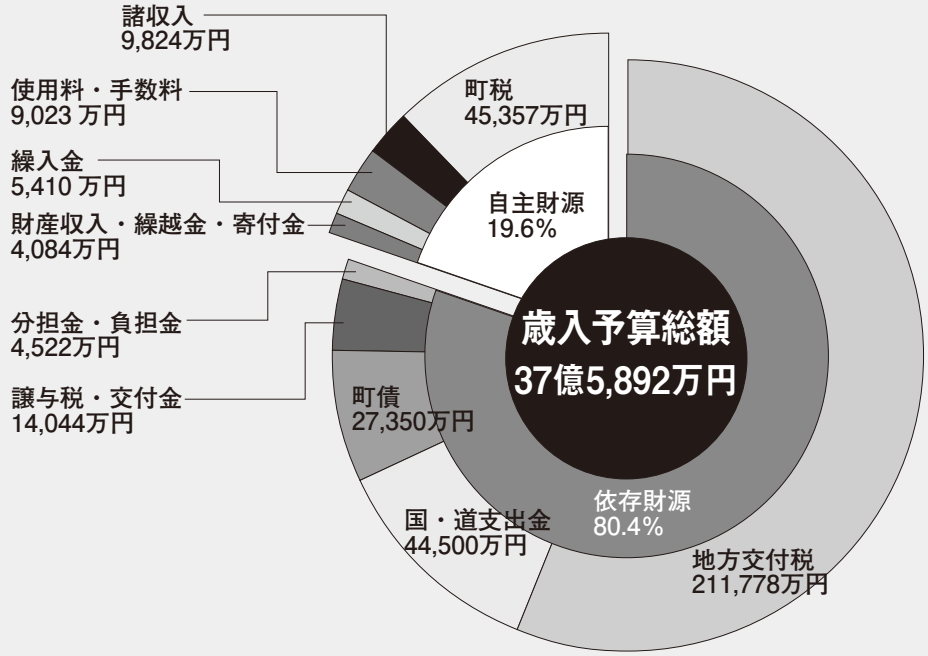

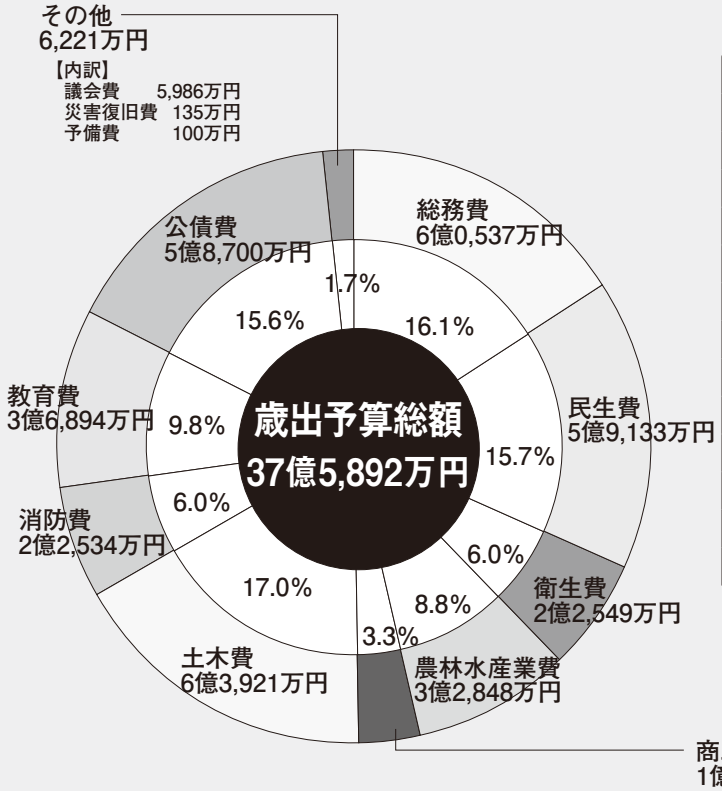

歳出前年度比較（万円）

款	前年比
議会費	△ 195
総務費	△ 595
民生費	△ 2,323
衛生費	△ 1,629
農林水産業費	△ 3,724
商工費	875
土木費	△ 8,723
消防費	1,381
教育費	△ 4,365
災害復旧費	0
公債費	△ 4,955
予備費	0
計	△ 24,253

用語の解説

◆地方交付税
町が標準的な行政を運営するのに必要な財源を国が保障するため、一定の基準で交付

◆国・道支出金
国や道の基準に従って行った事業に対して受ける国や道からの補助金

◆町債
町が大きな建設事業などを行う際に、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要な時に借り入れる長期的な借金

◆繰入金
基金や積立金を取り崩して財源に充てるお金

◆諸収入
預金利子や国、道の受託事業収入、給食費等

◆公債費
借入金の元金、利子の支払いに要する経費

◆総務費
全般的な管理事務、税務、戸籍、財産の維持管理等の経費

◆民生費
高齢者や障害者に対する社会福祉、保育所の運営管理などの児童福祉等、安定した社会生活に必要な経費

◆衛生費
ごみ、し尿処理、保健指導等、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費

◆農林水産業費
農業、林業、水産業振興のための経費

◆商工費
商工業・観光振興のための経費

◆土木費
道路、住宅、各施設の新設および維持に要する経費

◆教育費
小・中学校、給食センター、総合体育館、える夢館の管理運営等、教育・文化に関係する経費

◆消防費
東十勝消防事務組合負担金や災害対策のための経費

産業振興事業を支援します

平成 25 年度応募受付　期限は 5 月 31 日

町では産業振興基金を基に平成 22 年度から 5 か年間の事業期間で「産業振興事業」を始めています。

町内の産業基盤の強化、発展を図る取組を実施する団体や事業者および民有林に植林される方に補助金を交付し町の活性化を図ることを目的としています。

すでに過去 3 年間でこの制度を利用して新規起業による店舗の開店や新製品の開発等で町内において新しい事業が展開されています。

次の一歩を踏み出すためにぜひご活用ください。

～ 産業振興事業とは ～

「産業振興事業」は農業・林業・水産業・商工業の事業者やこれから新たに事業を起こそうとする方、ほかの産業に進出を考えている方、新製品や包装紙・パッケージのデザインを開発しようとする方、伐採跡地に植林する方などに補助金を交付し、支援する事業です。

補助事業の内容や補助金額などは左の表をご覧ください。

募集内容および応募方法

平成 25 年度産業振興事業の応募を受付します。

募集内容は次のとおりですので、新たな取り組みなどを計画されている方は、ご相談のうえ応募ください。

なお、事業が平成 26 年 3 月 31 日までに完了することが条件となりますので、ご注意ください。

また、採択件数・補助金額等が予定に満たなかった場合は再募集することもあります。

■ 受付期間　4 月 8 日（月）～ 5 月 31 日（金）

■ 募集事業

○ 人材育成事業
○ 新規起業支援または異業種進出支援
○ 新製品等開発支援
○ 販路開拓支援
○ デザイン開発支援

※ 民有林植林奨励事業については森林組合からまとめて受け付けをしますので、個別の応募は不要です。

■ 採択件数

平成 25 年度予算の範囲内

■ 応募書類

事業の応募には計画書や収支予算書など書類の提出が必要です。

応募に必要な書類は、応募先・問合せ先である企画課・産業課に請求されるか、豊頃町のホームページからダウンロードして取得願います。

【必要な書類】

・豊頃町産業振興事業補助金申請事前審査要望書
・事業計画書
・収支予算書
・その他必要な書類（詳細は担当課にお問合わせ願います）

■ 審査結果の通知

6 月 14 日（金）をめどに審査結果を応募者に通知いたします。

■ 応募先・問合せ先

・農林水産業関係事業　産業課　☎（574）2217
・商工業関係事業　企画課　☎（574）2216

事業名	事業内容	補助対象者	補助金額等
人材育成事業			
事業者および後継者育成・従事者育成	事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために行う次の内容に伴う経費への支援および助成 ①新技術、知識および資格の取得 ②資質向上の教育	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内 **総額** 30 万円以内 **交付回数** 同一事業者につき年 1 回
起業等支援事業			
新規起業支援	これまでに事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成 ①新たに事業を開始する場合 ②町外から移転して町内で事業を開始する場合	町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方	**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内 **総額** 300 万円以内 **交付回数** 同一事業者につき年 1 回
異業種進出支援	すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	
新製品等開発支援	次の事業内容に伴う経費への支援および助成 ①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る危機または設備の導入 ②基礎研究、試用試験その他の試験		**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内 **総額** 300 万円以内 **交付回数** 同一事業者につき年 1 回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長 3 年まで補助。
販路開拓支援	販路開拓に伴う経費への支援および助成 ①展示会等の開催 ②展示会等への参加、出展 ③専門コンサルタントへの委託等		**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内 **総額** 100 万円以内 **交付回数** 同一事業者につき年 1 回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長 3 年まで補助。
デザイン開発支援	新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成		**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内 **総額** 50 万円以内 **交付回数** 同一事業者につき年 1 回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長 3 年まで補助。
民有林植林奨励事業	町内の山林に植林する経費への助成	町内に住所ならびに土地を有する方	**補助金額** 1 ヘクタールあたり 5 万円以内 **交付回数** ただし、1 年間の民有林植林奨励事業補助総額は 500 万円を限度とする。

※この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とする。

4月14日は

豊頃町長選挙の投票日です

4月14日に豊頃町長選挙が行われます。
今回の選挙で選挙人名簿に登録され、選挙権のある人は次のとおりです。

- **選挙人名簿登録基準日（4月8日）現在、豊頃町に引き続き3か月以上住所を有し、選挙期日（4月14日）に満20歳以上の人。**
- **豊頃町外から転入した人は、平成25年1月8日以前に豊頃町に転入届をし、引き続き豊頃町に住所を有していること。**

ただし、選挙期日（投票日）に豊頃町に住所を有していなければ投票することはできません。
詳しくは豊頃町選挙管理委員会（豊頃町役場内☎（574）2211）までお問合せください。

＊入場券に記載されている投票所にお越しください＊

投票区	投票所	区　域	投票時間
1	豊頃町える夢館	茂岩一区、茂岩二区、茂岩三区、茂岩四区、茂岩五区、茂岩六区、牛首別区、茂岩南区、下農野牛区、農野牛区、礼作別区、旅来区	7：00〜19：00
2	二宮構造改善センター	二宮東区、二宮中央区、二宮西区、湧洞区	
3	統内生活センター	統内区、二里塚区、平和区	
4	十弗農業センター	十弗町内区、礼文内区、十弗西区の一部	
5	豊頃地域コミュニティセンター	豊頃一区、豊頃二区、豊頃三区、上幌岡区、下幌岡区、豊頃区	
6	中央区コミュニティセンター	中央一区、中央二区、中央三区、十弗西区の一部	
7	大津地域コミュニティセンター	大津一区、大津二区、大津三区、長節区	

サイレンの吹鳴を行います

明るくきれいな選挙の啓発普及と棄権防止を呼び掛けるため、次のとおりサイレンを吹鳴します。

時　間

午前7時（投票開始時間）
午後6時（投票所閉鎖1時間前）

地　区

茂岩・中央区・豊頃・大津・十弗の各市街

期日前投票制度をご利用ください

仕事の都合や旅行などで、投票日の投票が困難な人は、選挙の公示日の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票ができます。なお、投票所にお越しの際は、「投票所入場券」を持参してください。

期日前投票期間　4月10日（水）〜4月13日（土）
午前8時30分〜午後8時
期日前投票所　役場2階会議室

開票は即日行います

開票は4月14日（日）午後8時15分から

豊頃町える夢館はるにれホールで行います。この参観人は先着50人までです。参観を希望される方は午後8時までにご来場ください。

このような場合……不在者投票できます。

■入院中の人

北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。
詳しくは、入院・入所先の施設にお問合せください。

■町外に滞在中の人

滞在先の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。
事前に、豊頃町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

■体が不自由な人

体が不自由で投票所に行けない人は自宅で郵便による不在者投票ができます。この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人（要件があります）、介護保険被保険者証に要介護5と記載されている人であらかじめ「郵便等投票証明書」の交付（町選挙管理委員会に申請）を受けていることが必要です。

平成２５年４月から難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となります

さまざまな福祉サービスを提供する障害者自立支援法は、平成 25 年 4 月から障害者総合支援法として、地域社会における共生の実現を総合的に支援します。

障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わり、対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

対象者

○障害者総合支援法の対象疾患一覧

サービスの内容

○障害福祉サービス（ホームヘルプ・短期入所等）
○補装具（車いす等）
○日常生活用具給付（入浴補助用具等）
○相談支援

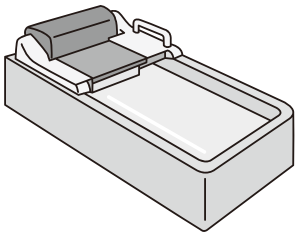

手続き

○対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証等）を持参の上、役場福祉課に支給を申請してください。
○その後、障害程度の調査を行い、認定や支給決定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できます。

障害者総合支援法の対象疾患一覧

1	IgA 腎症	34	原発性側索硬化症	67	成人スチル病	99	膿疱性乾癬
2	亜急性硬化性全脳炎	35	原発性胆汁性肝硬変	68	脊髄空洞症	100	嚢胞性線維症
3	アジソン病	36	原発性免疫不全症候群	69	脊髄小脳変性症	101	パーキンソン病
4	アミロイド症	37	硬化性萎縮性苔癬	70	脊髄性筋萎縮症	102	バージャー病
5	アレルギー性肉芽腫性血 管炎	38	好酸球性筋膜炎	71	全身性エリテマトーデス	103	肺動脈性肺高血圧症
6	ウェゲナー肉芽腫症	39	後縦靭帯骨化症	72	先端巨大症	104	肺胞低換気症候群
7	HTLV －１関連脊髄症	40	拘束型心筋症	73	先天性 QT 延長症候群	105	バッド・キアリ症候群
8	ADH 不適合分泌症候群	41	広範脊柱管狭窄症	74	先天性魚鱗癬様紅皮症	106	ハンチントン病
9	黄色靭帯骨化症	42	高プロラクチン血症	75	先天性副腎皮質酵素欠損症	107	汎発性特発性骨増殖症
10	潰瘍性大腸炎	43	抗リン脂質抗体症候群	76	側頭動脈炎	108	肥大型心筋症
11	下垂体前葉機能低下症	44	骨髄異形成症候群	77	大動脈炎症候群	109	ビタミン D 依存症二型
12	加齢性黄斑変性症	45	骨髄線維症	78	大脳皮質基底核変性症	110	皮膚筋炎
13	肝外門脈閉塞症	46	ゴナドトロピン分泌過剰症	79	多系統萎縮症	111	びまん性汎細気管支炎
14	関節リウマチ	47	混合性結合組織病	80	多巣性運動ニューロパチー	112	肥満低換気症候群
15	肝内結石症	48	再生不良性貧血	81	多発筋炎	113	表皮水疱症
16	偽性低アルドステロン症	49	サルコイドーシス	82	多発性硬化症	114	フィッシャー症候群
17	偽性副甲状腺機能低下症	50	シェーグレン症候群	83	多発性嚢胞腎	115	プリオン病
18	球脊髄性筋萎縮症	51	色素性乾皮症	84	遅発性内リンパ水腫	116	ベーチェット病
19	急速進行性糸球体腎炎	52	自己免疫性肝炎	85	中枢性尿崩症	117	ペルオキシソーム病
20	強皮症	53	自己免疫性溶血性貧血	86	中毒性表皮壊死症	118	発作性夜間ヘモグロビン尿症
21	ギラン・バレ症候群	54	視神経症	87	TSH 産生下垂体腺腫	119	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
22	筋萎縮性側索硬化症	55	若年性肺気腫	88	TSH 受容体異常症	120	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
23	クッシング病	56	重症急性膵炎	89	天疱瘡	121	慢性膵炎
24	グルココルチコイド抵抗 症	57	重症筋無力症	90	特発性拡張型心筋症	122	ミトコンドリア病
25	クロウ・深瀬症候群	58	神経性過食症	91	特発性間質性肺炎	123	メニエール病
26	クローン病	59	神経性食欲不振症	92	特発性血小板減少性紫斑病	124	網膜色素変性症
27	劇症肝炎	60	神経線維腫症	93	特発性血栓症	125	もやもや病
28	結節性硬化症	61	進行性核上性麻痺	94	特発性大腿骨頭壊死	126	有棘赤血球舞踏病
29	結節性動脈周囲炎	62	進行性骨化性線維形成異常症	95	特発性門脈圧亢進症	127	ランゲルハンス細胞組織球症
30	血栓性血小板減少性紫斑 病	63	進行性多巣性白質脳症	96	特発性両側性感音難聴	128	リソソーム病
31	原発性アルドステロン症	64	スティーヴンス・ジョンソン症候群	97	突発性難聴	129	リンパ管筋腫症
32	原発性硬化性胆管炎	65	スモン	98	難治性ネフローゼ症候群	130	レフェトフ症候群
33	原発性高脂血症	66	正常圧水頭症				

問合せ先　**役場福祉課福祉係　☎（574）2214**

国民年金からのお知らせ

国民年金学生納付特例制度をご存知ですか？

20 歳以上であれば学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかしほとんどの学生は所得がありませんので、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そこで学生本人の所得が一定額※以下である方が社会人になってから保険料を納めることができる学生納付特例制度があります。

※ 平成 24 年中の所得基準
118 万円＋（扶養親族数× 38 万円）＋社会保険料控除等

◆申請手続きが必要です・・・

学生納付特例制度を利用するには、申請をして承認を受ける必要があります。

「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入のうえ、住民登録している市区町村の国民年金担当窓口に提出してください。

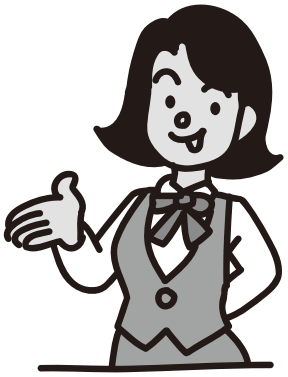

手続きに必要なもの

① **年金手帳**
② **印鑑**
③ **在学証明書または学生証の写し**
④ **源泉徴収票、確定申告書等の写し**
（学生本人に所得がある場合）
⑤ **雇用保険被保険者離職者証、雇用保険受給資格者証の写し**
（失業したことにより学生納付特例の申請を行う場合）

◆承認を受けると・・・

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間は老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

10 年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業したら忘れずに追納してください。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3 年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

◆平成 25 年度も引き続き学生納付特例を希望する方へ・・・

学生納付特例は、前年の所得を確認して決定されますので、毎年度申請が必要となります。前年度に承認された方で本年度も同じ学校に在学される方には、申請書（ハガキ）が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入の上、返送することにより申請を行うことができます。4 月末日までに提出きしてください。（在学証明書、学生証の写しの添付不要）

ただし、在学される学校等に変更のある方はこの申請書で申請することはできません。

問合せ先	帯広年金事務所（帯広市西 1 条南 1 丁目）☎ 0155（25）8113
	役場住民課住民環境係　☎（574）2213

平成 25 年度
介護保険料額と納付方法のお知らせ

豊頃町の基準保険料額　月額 4,664 円

○あなたの介護保険料は？

基準保険料額をもとに、本人と世帯員の町民税の課税状況や本人の所得金額に応じて保険料が決定されます。平成 24・25・26 年度の保険料額は下記のとおり算出されます。

平成 25 年度　介護保険料額

所得段階	対象者	基準額	調整率	保険料額
第 1 段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	月額 4,664 円	× 0.5	27,900 円 / 年
第 2 段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入＋合計所得が 80 万円以下の方		× 0.5	27,900 円 / 年
第 3 段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入＋合計所得が 80 万円を超えて 120 万円以下の方		× 0.62	34,700 円 / 年
	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入＋合計所得が 120 万円を超える方		× 0.75	41,900 円 / 年
第 4 段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入＋合計所得が 80 万円以下の方		× 0.87	48,600 円 / 年
	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入＋合計所得が 80 万円を超える方		× 1.0	55,900 円 / 年
第 5 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 125 万円以下の方		× 1.12	62,600 円 / 年
第 6 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 125 万円を超えて 190 万円未満の方		× 1.25	69,900 円 / 年
第 7 段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 190 万円以上の方		× 1.5	83,900 円 / 年

※年金収入　町民税の課税対象となる年金の収入です（障害年金・遺族年金は含まれません）。
※合計所得　収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

介護保険料の納付方法

＜特別徴収と普通徴収＞

年金が年額 18 万円以上の方は、保険料が年金から天引き（特別徴収）されます。

徴収額は、4・6・8 月には前年度 2 月（平成 25 年 2 月）の保険料額をもとに仮に算定した保険料を納め（仮徴収）、10・12・2 月は平成 25 年度町民税の課税状況から算定した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます（本徴収）。

また、年金が年額 18 万円未満の方は、役場から送付する納付書により、役場窓口や口座振替で納めます（普通徴収）。

普通徴収の方は、口座振替にすると納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

納付書が届きましたら、同封の「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、送付してください。

＜こんな時は普通徴収になります＞

年金が年額 18 万円以上の方は、本来特別徴収により納めますが、次のような場合には一定期間、普通徴収により納めることとなります。

- 年度途中で 65 歳になったとき
- 他の市町村から転入したとき
- 年金支給が一時差し止めになったとき
- 前年度 2 月（平成 25 年 2 月）に保険料が天引きされていないとき　など

問合せ先　役場福祉課介護保険係　☎（574）2214

豊頃町定住促進等住宅取得補助事業のご案内

豊頃町では本町に定住する人口の確保を図るため、自ら居住するための住宅を**新築**もしくは**建替**をする方、または**中古住宅**を購入する方に対する支援措置として、補助金の交付を行います。

事業の期間は平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間です。

交付対象住宅

新　築	用地取得費を除く建築に係る費用が 700 万円以上で、居住部分の床面積が 70 平方メートル以上の住宅を新たに建てる場合
建　替	現に町内に住宅を有する者、またはその世帯員のいずれかが所有する住宅に居住している者が、居住部分の床面積が 70 平方メートル以上で、建築に係る費用が 700 万円（用地取得費を除く）以上の住宅を建てる場合
中古住宅	居住部分の床面積が 70 平方メートル以上で、過去に住居として使用された住宅。ただし、3 親等内の親族から購入する住宅は除く

補助金の額

区　分	事　業　内　容	補　助　金	
		現　金	豊頃町商品券
新　築	住宅新築補助金	80万円	20万円
	町内業者施工のときの増額補助金	50万円	ー
	豊頃南町宅地分譲地建設のときの増額補助金	60万円	20万円
中　古	中古住宅購入補助金	30万円	20万円
	町内業者施工によるリフォームのときの増額補助金	50万円	20万円

（1）建替の補助金額は、新築の 2 分の 1 相当額になります。
（2）町内業者施工の増額補助金は、元請業者が町内業者である場合に限ります。
（3）中古住宅購入補助金は、用地代金を除く購入価格の 20 パーセント以内、50 万円が限度です。
（4）リフォームの増額補助金は、リフォームに要した額の 20 パーセント以内、70 万円が限度です。

補助金申請

補助金の交付を受けようとする方は、対象となる住宅に入居した日から 1 年以内に「豊頃町定住促進等住宅取得補助金交付申請書」に必要な書類を添えて町企画課へ提出してください。

また、中古住宅を取得し補助金の交付を受けようとする方は、正式申請の前に事前の届出書の提出が必要となります。

詳細については企画課町づくり推進係にお問合せください。

補助金の返還について

次の場合、当該補助金の交付を取り消し、既に交付した補助金額の全部または一部の返還を命ずることがあります。

（1）虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
（2）申請後に同一世帯員のいずれかが、要綱に規定にする暴力団員であることが判明したとき。
（3）住宅取得の日から 10 年未満で町外に転出し、もしくは町内転居したとき、またはその住宅を譲渡し、もしくは貸し付けたとき。

問合せ先　役場企画課町づくり推進係　☎（574）2216

平成 25 年度町外通勤者助成金のご案内

町内に居住し町外へ通勤する若者（18 歳以上 30 歳以下の方）に月額５千円の豊頃町商品券を支給します。

☆ 次のすべての要件に該当する方

① 町内に居住し、町外の職場に通勤している方
② 昭和 57 年４月２日～平成７年４月１日生まれの方
③ 月 10 日以上の町外通勤日数が３か月以上ある方
④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を完納している方
⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在学していないこと。

☆ 助成基準日

助成を受けようとする方は９月 15 日（上半期）、３月 15 日（下半期）に対象要件を満たしていること。

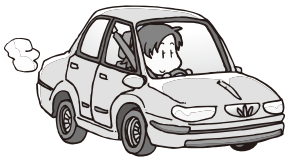

☆ 助成金額

月額５千円分の豊頃町商品券を支給します。
ただし、通勤実績に応じて支給月数が変わります。

☆ 申請時期

上半期の申請は９月末日まで、下半期の申請は３月末日までの申請となります。

☆ 交付時期

上半期分・下半期分の助成金は、申請月の翌月までに交付します。
10 月（上半期分）４月（下半期分）

※ 詳細については企画課町づくり推進係までお問合わせください。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係　☎（574）2216

平成 25 年度豊頃町住宅用太陽光発電システム導入補助金のご案内

☆ 補助金を申請できる方

お住まいの住宅に太陽光発電システムを新たに設置する方で、町税を滞納していない方です。

☆ 補助対象となる太陽光発電システム

① 未使用のものに限ります（中古品は対象外）。
② 電力会社と電力受給契約を締結しなければなりません。
③ 省エネナビが設置されていなければなりません。
④ その他、詳細についてはお問合わせください。

☆ 補助金の金額

太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW あたり５万円（上限 20 万円）です。
例：公称最大出力が 3.5kW のシステムの場合、５万円 /kW × 3.5kW ＝ 17.5 万円です。

☆ 補助金を受けた方の義務

① 助成を受けた方には半年毎に運転状況の報告が義務付けられます。
② 助成を受けて設置された対象システムは、設置後 15 年間は処分できません。

☆ 国の補助

詳細は「太陽光発電普及拡大センター」にご相談ください。

経済産業省の補助金受付窓口
一般財団法人　太陽光発電協会　太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）☎ 043-239-6200
〒 261-7112　千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1　WBG マリブイースト　12F

※ 詳細については企画課町づくり推進係までお問合わせください。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係　☎（574）2216

卒業おめでとう

3/22　豊頃小学校

3/22　大津小学校

平成24年度 茂岩保育所 修了式

3/23　茂岩保育所

3/15　豊頃中学校

平成 24 年度文化賞・スポーツ賞

（敬称略）

少年文化賞	
山崎姫菜	第 80 回全国書画展覧会書の部「金賞」
竹田涼夏	第 21 回日専連全国児童版画コンクール「銀賞」
少年スポーツ賞	
松崎　翔	第 33 回全国中学校スケート大会スピードスケート男子 3000m「第 7 位」
工藤幹大	第 3 回北海道新聞杯北海道空手道選手権大会個人組手中学生の部男子「優勝」
スポーツ奨励賞	
桂井那津未	第 30 回十勝地区高等学校テニス新人戦大会女子シングルス「優勝」 ほか
松本好史	第 56 回東北海道剣道帯広大会個人戦男子四・五段の部「優勝」
志村裕子	第 18 回十勝剣道祭十勝女子剣道選手権大会個人戦女子 35 歳未満の部「優勝」ほか
豊頃剣道連盟 山口雄峰・渡辺圭一・志村裕子・多田　靖 第 18 回十勝剣道祭団体戦年代別の部「優勝」	
少年文化奨励賞	
福田春妃	平成 24 年度十勝子ども大会工作の部「特選」
少年スポーツ奨励賞	
川村鈴治	第 3 回北海道新聞杯北海道空手道選手権大会個人組手中学生の部男子「準優勝」
少年スポーツ奨励賞	
大津ミニバスケットボール少年団 岡戸梨乃・武野眞希・長濱明希・武田くるみ 岡戸優芽・中村夢奈・石田彩乃・田中菜智 東野千夢・市橋みな美・永原穂乃香 第 38 回北海道ミニバスケットボール大会十勝地区予選大会女子「優勝」ほか	
豊頃中学校女子ソフトボール部 鈴木七彩・小野桃加・東野　彩・島　桃子 江口侑花・田頭菜緒・森　さくら・門　なつみ 島　小夏・渡辺りお・平田野乃佳・山本ひより 第 40 回北海道中学校ソフトボール大会「準優勝」ほか	

平成 24 年度豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式が、3 月 8 日、える夢館で行われ、スポーツ、文化活動に優秀な成績を収めた方、またその分野の振興に功績のあった方など 9 個人 3 団体が表彰を受けました。

前川教育委員長から「おめでとうございます」の言葉とともに記念の盾やメダルが手渡され、「さらに研さんし、本町の発展にご尽力を」と激励の言葉が贈られました。

また、受賞者を代表して松崎翔さんが「関係者の皆様に心から感謝し、本日の受賞を励みとして努力を継続し、これからも豊頃の文化、スポーツ活動が活発になるように努めたい」と謝辞を述べました。

平成 24 年度豊寿大学卒業・修了式　24 人が卒業

3 月 11 日、える夢館で平成 24 年度豊寿大学卒業・修了式が行われ、9 学科 24 人に卒業証書が、74 人に修了証が贈られました。

4 年間の課程を履修した卒業生が登壇し、大学長の菅原教育長から「卒業おめでとうございます」の言葉とともに手渡された卒業証書をしっかりと受け取りました。

卒業・修了生を代表して、林俊雄自治会長は「大学生活で得た多くの知識とこれまでの経験を生かし、地域や町の発展に微力ながら貢献できるよう努力し、健康で長生きを実現させていくためにも益々元気で頑張ります」と謝辞を述べました。

平成 24 年度豊寿大学卒業生

文学科	堀川トミ子
	佐藤　通
舞踊科	橋本利子
民謡科	森崎勇藏
	森崎トラヨ
手芸科	渡部美恵子
	津久井靜江
	根本靜枝
書道科	松井ミチ子
	植野直市
器楽科	小澤順子
	青木キヨ子
	塩原ナミ子
写真科	髙木吉男
	土井健二
	山本ハツエ
声楽科	齋藤八重子
	濵口進開
	種田智恵子
	杉崎トシヱ
	藤本さだ子
	舘盛陽子
	谷野順子
社交ダンス科	脇坂律子

消防庁長官から表彰旗

豊頃消防団（前田勇治団長、団員78名）が、長年の防火・災害予防活動が認められ、消防庁長官から表彰旗が贈られました。今年度は全国で51消防団、道内では７消防団に贈られました。

表彰式は3月6日に日本消防会館（東京都）で行われ前田団長らが出席しました。同消防団は訓練や演習、地震・津波警戒活動等に加え、春・秋の火災予防期間の一般家庭防火査察時には住宅用火災警報器の設置調査もあわせて実施し、普及率の向上に努めるなどあらゆる活動を通じて町民の安全と安心の確保に尽力した功績が認められました。

３月18日、前田団長が役場を訪れ、宮口町長に受賞報告を行いました。

2013フットサル大会

３月２日、町総合体育館で2013フットサル大会（町教育委員会主催）が開催されました。

各部門合わせて９チームが参加し、１試合７分で計17試合が行われ、白熱した試合が展開されました。

結果は次のとおりです。

【小学生低学年の部】
優勝：ドルフィンズ　準優勝：エックス

【小学生高学年の部】
優勝：マネーズ　準優勝：あべっち～ず Jr.

【一般の部】
優勝：チーム・T　準優勝：チキン・ハート

卒業記念会食会

３月５日、える夢館でこの春小学校を卒業する町内の６年生21人を対象に「卒業記念会食」が行われました。

卒業生を代表して大津小学校の長濱明希さんが、「作ってくれた人に感謝しながら、みんなと楽しく食べましょう」と挨拶し会食が始まり、バイキング形式で並んだエビフライやフルーツパンチなどの豪華な料理をお腹一杯食べていました。

デザートのチョコレートフォンデュが登場すると子どもたちは大喜びで、フルーツなどをからめながら楽しんでいました。

３月８日には豊頃中学校の卒業生27名を対象にした会食会が行われ、会食後、卒業生を代表して斎藤由梨さんが「美味しい給食を作ってくれてありがとうございました。高校へ行っても、勉強やクラブを頑張ります」と卒業後の抱負をのべました。

第18回町民ミニバレーボール大会

３月９日、第18回町民ミニバレーボール大会（豊頃町ミニバレー協会主催）が町総合体育館で開催されました。

大会には12チームが参加し、熱戦を繰り広げました。試合はリーグ戦で行われ、予選のあと３つのブロックに分かれ決勝リーグが行われました。

優勝は「合わせて170！気持ちは20代！」チーム（井下睦男さん、渡辺圭一さん、渡辺ひろみさん、山口美由紀さん）。準優勝は「玉さんとゆかいな仲間たち」チーム（玉川忠成さん、鳴海傳さん、大久保洋子さん、後藤正美さん）。３位は「豊頃体協」チーム（前川ヨシヱさん、遠藤啓子さん、山本智代美さん、熊野優子さん、今井義男さん）でした。

第44回豊頃町少年剣道大会

３月10日、第44回豊頃町少年剣道大会（豊頃剣道連盟主催）が豊頃小学校体育館で開催されました。

大会では、小・中学生による紅白試合や学年別の個人戦が行われたほか、父母ら一般選手も参加して少年団と親睦を図る親子剣道大会や親子選抜試合も行われました。個人戦の結果と特別賞は次のとおり。

【小学生低学年の部】
（優勝）長瀬歩太、（準優勝）多田剣土
【小学生中学年の部】
（優勝）長瀬飛和、（準優勝）遠藤令菜、（３位）濱野永弥
【小学生高学年の部】
（優勝）佐々木楓、（準優勝）後藤柚月、（３位）松原奈穂
【最優秀選手賞（中村八郎杯）】濱野永弥

ボランティアのつどい

３月14日、える夢館でボランティアのつどい（社会福祉協議会主催）が開催されました。

午前の部では今年初の試みとなった「爆笑！？豊頃町のボランティア活動」が行われ、日ごろの活動の成果を笑いを交えながら発表しました。

また、「二宮金次郎体操」が伝授され、参加者は振り付け担当者と一緒になって汗を流しました。

午後の部では「ガンバルーンゲームオリンピック2013 in とよころ」が行われ、５人１組の２１チームによる対抗戦で、ボールを投げて水の入ったペットボトルを倒すゲームなど、計６ゲームを楽しみました。

軽スポーツで交流

３月15日、町総合体育館で軽スポーツ交流会（町教育委員会主催）が開催されました。

この日は町民18名が参加し、フロアーカーリングなどの軽スポーツを楽しみました。

参加者は軽い準備運動の後、町生涯スポーツ指導員からフロアカーリングの競技ルールの説明を受けました。その後４組に分かれ、２つのコートで試合を行いました。

参加者は自分のストーンを的のストーンに少しでも近づけようと狙いを定めますが、もう少しのところで大きく曲がったりと、最初はなかなか思う通りにいきませんでしたが、指導員から投げるコツを教わると、みるみる上達していきました。

健康だより　保健師からのお知らせ

40～74歳国保の方へ

特定健診のお知らせ

受診券サイズが変わりました!!

4月初めに40～74歳国保の方に特定健診受診券を郵送します。受診券が**ハガキサイズ**になりました。

受診券の有効期限は、平成26年3月末までです。
受診券は、無くさずに保管して、特定健診を受診する際に、忘れずに持参してくださいね！

一年に一回特定健診を受診してください!!

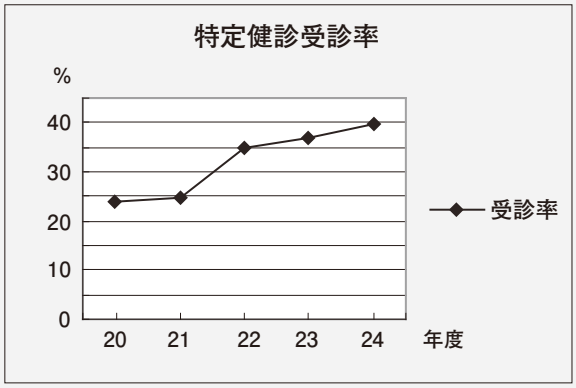

国保特定健診の受診者数は、年々増加傾向です。
平成24年度は、約4割の方に受診していただきました!!
平成29年度までに、60％の受診率達成を目標としています。
健診を受けたことのない方は、是非健診を受けましょう！

病院受診している方も、特定健診を受けましょう!!

『血液検査や尿検査など、病院で検査しているから大丈夫』と言う方も、
特定健診で検査を実施すれば、一回分の検査料が**無料**に・・・

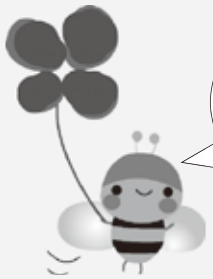

今年度から個別で特定健診だけを受診できる医療機関が増えました。

個別の特定健診実施医療機関	
	① 豊頃町立豊頃医院
	② くりばやし医院
	③ 十勝いけだ地域医療センター
	④ 帯広協会病院
	⑤ 帯広第一病院
	⑥ 北斗病院

③④⑤⑥は、今年度4月から実施

巡回ドック・人間ドック・脳ドック・がんドックでも特定健診を受診できます。
特定健診の詳細は、4月配布の別冊『ほけんガイド（成人の健診Ｐ５～７）』をご覧ください。

詳しくは・・・【お問合せ先】役場福祉課健康係　☎（５７４）２２１４

駐在だより はるにれ

～みんなで築こう　安全で安心な大地～

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002
HP http://www.ikeda-syo.police.pref.hokkaido.jp
作成：松井健治

山菜採りによる事故防止

～　山菜採り　無我夢中に　落とし穴　～

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。

慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れずに、山菜採りを楽しみましょう。

【事故を防ぐためのポイント】

- ◆ 一人では山菜採りに行かない。
- ◆ 家族などに必ず行き先と帰る時間を知らせる。
- ◆ 一緒に入った仲間と声を掛け合ったり、ラジオを鳴らすなどして絶えずお互いの位置を知らせ合う。
- ◆ 自分がどこにいるか常に確認する。

～新入学児童の交通事故防止～

～　青信号　安心しないで　左右見て　～

さて、いよいよ新入学シーズンです。

真新しいランドセルを背負って元気に登下校する姿は、子どもを持つ親ばかりでなく町民みんなの心を癒す宝物であります。

そこで、愛らしく貴重な子どもたちの安全を守るためにも、私たち大人一人ひとりが交通ルールをきちんと守り、子どもたちが安心して歩けるように努めましょう。

特に小さなお子様がいる父母の皆様は、ご家庭でも交通安全指導を行うとともに、子どもの手本となるよう日ごろから交通ルールを守るようにしてください。

インターネット利用者必見

インターネット利用者のトラブルが全国的に相次いで発生しており、豊頃町においても例外ではありません。

インターネットを利用する方々は、トラブルに巻き込まれぬよう十分注意してください。

豊頃医院だより

糖尿病の治療について

豊頃医院　院長　八重柏政宏

前回は豊頃医院での糖尿病の治療成績に関してお示ししました。豊頃医院での糖尿病治療においては十分満足できる血糖コントロールになってることがおわかりできたと思います。今回は具体的な治療法に関しての話です。

この稿でも以前書きましたが、成人に多い2型糖尿病における高血糖の最大の原因は食事によって摂取されるブドウ糖の量がその患者さんにとって過剰であることです。簡単に言うとブドウ糖から構成されるデンプン（糖質といいます）を多く含む食品の食べ過ぎです。糖尿病の患者さんから私はそんなに食べていないという声をよく聴きます。食べ過ぎというのは男子高校生の様にたらふく食べることでは無く、その患者さんにとって多いかどうかです。糖質はエネルギー源として消費され余分は脂肪に変えて貯められるだけです。糖尿病になると消費されないで余った糖が血液中に残って血糖の上昇が起こるので、糖尿病の患者さんは糖質を余分に摂取しないほうが良いのです。

図にご飯（お米だけ）150gを食べたときの血糖値の変動を示しています。正常者では食後どの時点でも血糖値正常上限150mg/dlを超えることはありませんが、糖尿病患者さんではHbalc 6.0以下のコントロール良好の患者さんでも食後30分から血糖値は正常範囲よりも上昇してしまいます。普通の茶碗でご飯は200g程度なのでそれより少ないご飯でも糖尿病の患者さんにとっては過剰になっていることが分かります。糖尿病の食事療法で気をつけ無ければいけないのは総カロリーでは無く糖質の量なのです。

豊頃医院では患者さんごとに食事と運動の量を調べ、その患者さんにとって適切な食事の量を患者さんと相談して決めます。その上で血糖のコントロールが不十分であれば薬剤を使った治療を加えます。できるだけ余分な糖が体に入らないようにするのが原則です。最初から薬剤だけに頼る治療はうまく行かないことが多いのです。

図　糖尿病患者の食事テスト（ご飯テスト150g）

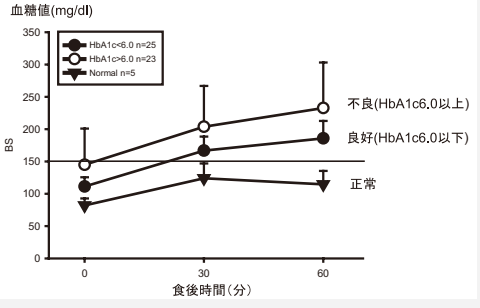

ご飯150g食べた後の血糖値の変化を示します。糖尿病患者はコントロール良好・不良であっても食後150mg/dlを超えてしまいます。それに対し正常者は150g/dlを超えることはありません。

みんなの図書館

休館日のお知らせ

※灰色の部分が休館日です
※●で囲んである部分がバス運行日です

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

図書館を気軽に使ってみる

図書館では本を借りたり返したりする以外にも使い方があるんです。

たとえば当館にない本も、読むことができます。

現在貸出中で借りられない場合、「予約」をすることで優先的に借りることができます。

また、当館にない本を取り寄せたりして、読むことができるサービスを「リクエスト」といってどなたでも利用できます。

このほかにも、調べもののお手伝いや、ご興味のある本が出版されているかどうか、どんな種類があるのかなど、お調べすることができます。

本を借りたり返したりする以外にも、図書館には様々な活用法がありますので、ぜひ皆さんにご利用いただきたいと考えています。

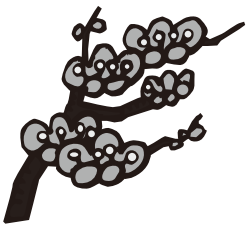

今月の展示

陽射しがあたたかくなってきましたね。今回はおうちで簡単に育てられる野菜の本を紹介します。身近にある材料で簡単にできる育て方などが紹介されています。

小さい展示には、簡単にできるストレッチの本を紹介します。新しい生活を始めた人もストレッチで体も心もほぐしてみませんか。ぜひご利用ください。

裁断しました！　思いの外、布を使います。

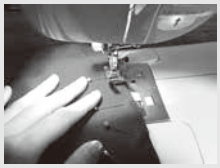

ではミシンでだだだーっと縫っていきます。すごい邪道な気分。

必要な部分に接着芯をはります。接着芯がアイロン台とくっつくのを防止するのにクッキングシートを使うと便利ですよ。

最後に衿付けです。表に糸目が出ないように内側はまつり縫いをしています。

完成です！

以前、お人形の着物について教えていただいたことがあったのですが、自分で作った型紙だと「できない」そして挫折。今回、本書を使うことで無事に作り上げることができました！
こうして趣味の幅を広げられるのも図書館ならでは。ぜひご活用ください！

新刊案内

一般書

北欧インテリアBOOK
／**森百合子著**

北欧インテリアを紹介しながら、北欧に生きる人々の暮らしや考え方も紹介。
物を大事にすることから始まる北欧インテリア。
取り入れてみませんか。

なんで？なんで？のこたえ方　／丹伊田弓子
面白くて眠れなくなる科学　／左巻健男
朝つめるだけ！お弁当生活便利帳　／松村眞由子
就活の手帳　働く理由と場所を見つける　／戸田智弘

・小　説・

密話　／石川宏千花
踊る猫　／折口真喜子
ミナの物語　／ディヴィッド・アーモンド

児童書

あかちゃん社長がやってきた　／**マーラ・フレイジー**

あかちゃんは社長だったんです！　社長なのでなんでも命令します。パパとママはくたくたで動きません。そこで社長は…。赤ちゃんとの日々をユーモラスに描いた絵本です。

びっくり！！トリックアート８　／汐文社
おしごと制服図鑑　／講談社
将棋のルールを覚えた次に読む本　／青野照市
ずかん百科　地図からわかる日本　／学研

こちらでは新刊図書の一部を紹介しております。
予約やリクエストも受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

今月のオススメ

**あきらめない街、石巻
その力に俺たちはなる**／**佐々木亨**

東日本大震災を乗り越え、第８４回選抜高校野球大会に出場を果たした石巻工。甲子園での活躍があれほど人々の心を打ったのは、ナインに共通した強い思いがあったから。「笑顔を届けたい」。どんなことがあっても必ず立ち上がれる。いま日本人すべてが持つべき精神を、高校球児がみごとに示してくれたドキュメントです。（角田）

図書館中央にあるスペースの一部を、展示スペースにしました。最近貸出の多いインテリアの本を並べています。

図書館の本で作ってみました

第48回
お人形の着物を作る

今回、参考にした本は
紹で作るお人形さんのひとえの着物
／ギャラリー古古

市松人形の型紙を使って
着物を作ります

今回必要な物は、型紙に使う紙、布などです。

さっそく型紙を写していきます。このとき自分の持っているお人形のサイズに合わせていきましょう。

型紙を切り抜きます。こちらの型紙は縫い代を含んでいるので線にそってジョキジョキ。

縫う順番、縫い方などをチェック。そうか和裁だった…和裁の時間はありません！

ここで、“ミシンで着物”を使ってチェック。なるほど！こうすればいいのね！

報徳のおしえに学ぶ

シリーズ
報徳のおしえを暮らしに！①
～小学校のボランティア活動より～

「報徳のおしえ」を暮らしの中に生かしていくことは、日々の暮らしを豊かにしていくことにつながります。
私達は、豊頃町の様々な暮らしの場面で実践している姿を知ることを通して「報徳のおしえ」を学んでいきたいと思っています。

小学校のボランティア活動の紹介

小学校で昨年度行われていた様々なボランティア活動を紹介致します。

○大津小学校

・町をきれいにするために、大津浜や道道のごみ拾いや校舎内外の環境整備をしています。

○豊頃小学校

・春と秋の野外清掃や募金活動やリサイクル活動（リングプル・牛乳パック・ペットボトルキャップ集め）を行っています。

《活動に参加して学んだこと》

毎年行っていますが、ゴミは減りません。とても残念に思っています。けれど、ゴミが少しでも減るようにこれからも頑張ります。
〔大津小　長濱明希〕

私は、春と秋の二回のクリーン作戦に取り組みました。ゴミはたくさんあって、その中でももやすごみが一番多くて、道に捨てる人が多いなと思いました。なので、自分でも道にごみを捨てない努力をしようと思いました。
〔豊頃小　後藤柚月〕

エル君・夢ちゃんの一口メモ

○「報徳のおしえ」では、「明るく真心をもって」（至誠）「いきいきと小さな積み上げを」（勤労）を説いているね。
○小学校では、海岸のごみ拾いや野外清掃・リサイクル活動などに取り組んでいるわね。
○暮らしの中で自分たちができることを考えてすることが大切だね。
○少しでもみんなの力で住みよいきれいな町になっていくとよいわね。
○一人ひとりが勇気を出して周りの人々と協力しながら活動していく気持ちを大切にしたいね。

明るい気持ちで小さな積み上げを！

英語指導助手デイナ ダイジェスト DANA'S DIGEST

Japan and the U.S. have many different holidays. The U.S. celebrates Memorial Day in May and Thanksgiving in November. While Japan celebrates Children's Day in May and Culture Day in November. But both countries do share some of the same holidays, even though they are sometimes celebrated a little differently. For example, the U.S. and Japan both celebrate Christmas, Valentine's Day, Mother's Day, and April Fools' Day. Did you know that, much like Christmas and Valentine's Day, April Fools' Day is celebrated in many countries around the world? This holiday is also celebrated in Canada, the UK, France, Italy, South Korea, South Africa and others. Some countries call it All Fools' Day and some have it at different times of the year, but it's still the holiday to play practical jokes. In some countries jokes are only played until around midday. In countries like Italy, France, and Belgium children put paper fish on each other's backs as a trick and yell "April fish." But why do we celebrate this holiday? Actually, we don't really know the exact origins. Some people say it comes from the Roman festival of Hilaria, held in March or the Medieval Feast of Fools, held in December. Others say that it comes from the change in the calendar that moved New Year's Day to January 1st. Before that change, New Year's was celebrated in the spring. After the change, people who still celebrated New Year's on different days in the spring were called fools. So this year will you be the one to play pranks on your friends or will you be the receiver of your friends' jokes?

☆今月の話題～ This month's topic ☆

友達に悪戯（いたずら）してみませんか？

日本と米国は様々な祝日があります。日本が５月に子供の日、11月に文化日を祝っているとき、米国は、５月に戦没者追悼記念日、11月には感謝祭を祝っています。しかし、たとえそれらが時々少し違った風に祝われていても、両国ではいくつかの祝日を共有しています。例えば、米国と日本は両方ともクリスマス、バレンタインデー、母の日およびエイプリル・フールを祝います。クリスマスとバレンタインデーと同じように、エイプリル・フールが世界中の多くの国々で祝われているのを知っていましたか。この祝日は、カナダ、英国、フランス、イタリア、韓国、南アフリカ他で祝われます。「万愚節（All Fools' Day）」と呼ぶ国もあれば、その年の異なる時期にある国もあります。しかし、ずっと悪戯をする祝日です。いくつかの国々では、冗談も正午のぐらいまでです。イタリア、フランスおよびベルギーのような国では、子どもたちが互いにこっそり背中に魚の書いた紙を貼り付け、「４月の魚」と叫びます。だけどなぜ私たちはこの日を祝うのでしょうか。実際には私たちは本当に正確な起源を知りません。ある者は、ローマで３月に開催されたヒラリア祭、あるいは12月に開催された中世の愚人祭から由来すると言い、他の者は、１月１日に新年を移動したカレンダーの変更に由来するとも言います。変更になる前、新年は春に祝っていました。変更後、春の違う日にまだ新年を祝った人々は、馬鹿と呼ばれました。それではみなさん、今年は友達に悪意のない悪戯をしてみませんか。あるいは友達に騙されてみませんか。

豊寿文芸

茂岩俳句会

看護師の背な遠ざかる冬の廊　牧野ユキ
付纏ふ耳鳴はたと春遅し　大崎和子
コーヒーの香りしみじみ春の午後　長﨑あけみ
冬帽子はなせぬ日々の続きおり　関本民一
大荒れの蝦夷地すっぽり雪の中　松井テル子
雪割の息継ぎ見上ぐ陽の眩し　中屋吟月
雪兎兄の背負子に乗って来る　佐藤通彦
寒明ける中国からの汚染風　楽山せつ子
冬日うけ薪切る横で猫が呼ぶ　青木公範
丹頂の白い大地を抜けた空　前川ひとみ
森影の姿薄ら雪明かり　保科保男
恵方巻き無言であしたの道探る　新保幸子
屋根の雪妻と一緒に一・二の三　戸舘勝己
米寿なる手に載せられしお年玉　堀川富子
東山日の出が春を告げている　福井一浩
地吹雪を追いかけながら十勝野へ　上田知子

役場の人事異動を実施しました。

【3月31日付】

退　職

▽企画課長、佐藤潤▽農業委員会事務局長、友重誠一▽施設課長補佐兼施設管理係長、杉江豊則▽子育て支援所子育て支援係長、山本善信▽施設課建築住宅係長、中橋好枝

【4月1日付】

人事異動（町長部局）

▽企画課長事務取扱（副町長）石田貢▽子育て支援所長兼こどもプラザとよころ館長（住民課長補佐）瀬尾光男▽住民課資産税係長兼務（住民課住民税係長）山田良則▽子育て支援所子育て支援係長兼務（子育て支援所管理係長）小林倫男▽施設課建築住宅係長（住民課資産税係長）二村比呂志▽施設課施設管理係長兼務（施設課土木係長）越谷光裕▽福祉課福祉係主任（福祉課主査）大宮美由紀▽福祉課介護保険係主任（福祉課主査）笠間一秀▽子育て支援所管理係主任（子育て支援所子育て支援係主任）富田和子▽産業課農政係主任（産業課主査）小野直人▽産業課農政係主任（産業課主査）山崎勝巳▽豊頃町農業委員会出向（子育て支援所長兼こどもプラザとよころ館長）髙倉明▽北海道後期高齢者医療広域連合派遣（企画課主査）寺本恭啓

新規採用

▽施設課主査、稲川友也▽産業課主事、永原崇吉▽福祉課主事、宮近達也▽企画課主事、滝沢諒

人事異動（農業委員会）

▽事務局長（子育て支援所長兼こどもプラザとよころ館長）髙倉明

東十勝消防事務組合豊頃消防署人事

【4月1日付】

▽消防課長兼務を解く（消防副署長）里麻俊一▽消防課長兼消防係長（同主幹兼消防係長）江口孝▽警防課主幹兼警防係長（警防課警防係長）渡辺圭一▽消防副士長（消防士）酒井久▽消防副士長・消防課予防係兼保安係（消防士・同消防係兼庶務係）渡部俊介▽警防課警防係兼機械係（消防課予防係兼保安係）吉田恵一▽消防課消防係兼庶務係（警防課救急係兼機械係）古田貴大▽警防課救急係兼機械係（同警防係兼機械係）日向優太朗

役場だより 4月

役場だより 一見方一　日＝日時　所＝会場　対＝対象　定＝定員　¥＝費用　申＝申込み　問＝問合せ　☎＝電話　FAX＝ファックス　✉＝Eメール　HP＝ホームページ

●募　集
P25　平成25年度豊寿大学生を募集します
P25　スポーツ安全保険に加入しませんか?
P25　コンサートを企画しませんか?
P25　郷土文芸誌『河口』第37号の原稿を募集します
●子育て
P26　わんぱく広場においでください
P27　赤ちゃん広場においでください
P27　ことばの教室（子ども発達支援センター）
●福祉
P27　紙おむつ無料回収シールを支給します
P28　家族介護用品支給申請受付
●生活・環境
P28　春の全国交通安全運動～4月6日(土)から15日(月)まで
P28　人権相談・行政相談
P29　運転免許更新時講習
P29　消費生活相談
P29　畜犬取締り・野犬掃とうの実施
P29　畜犬登録および狂犬病予防注射を行います
●その他
P30　住宅用火災警報器の購入に助成します
P30　平成25年度世帯主名簿を作成します
P30　生活環境を守ろう!ほ場における農作物残さ等の処理
P30　古くなった消火器を回収します
P30　大切な森林を火災から守ろう
　4月25日～5月25日まで無煙期間
P31　有害鳥獣の駆除をします
P31　茂岩山パークゴルフ場無料化のお知らせ

★告　知★

P25　型式失効した消火器の販売について
P26　支援内容のお知らせ　豊頃町子育て支援センター
P27　4・5月の保健のお知らせ
P28　小中学校等修学旅行交付金
P28　高等学校等就学助成金
P30　4月の『ほっとサロン』
P30　町有バス運休のお知らせ
P31　平成25年1月分住民基本台帳閲覧状況の公表
P31　休日救急診療当番医について
P31　豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』
P31　お誕生・おくやみ・寄附

主な施設の行事予定

■えるん館内

問教育課社会教育係　☎（579）5801　FAX（579）5803

開催日	行事名	会場	内容
4月18日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良 13：15～　違反 14：15～
4月22日(月)	豊寿大学	はるにれホール	入学・開講式　10：00～

■はるにれ通りギャラリー（えるん館内）

問教育課社会教育係　☎（579）5801　FAX（579）5803

開催日	事業名	内容
～4月22日（月）	豊寿大学写真科、文学科合同展	共同学習会で、写真科の作品に心を込めて詠みあげました。
～4月22日（月）	髙橋政一書道展	豊寿大学に入学した頃からの作品です。学習の成果をご覧ください。

■総合体育館

問総合体育館　☎FAX（579）2480　問教育課体育振興係　☎（579）5801 FAX（579）5803

月日・期間	対象施設	事由	備考
4月27日（土）～5月3日（金）	アリーナ全面	アリーナライン改修のため終日利用できません。	4月30日（休館日）以外はトレーニング室、走路、小体育館は利用できます。
4月30日（火）	全館	終日休館日	祝日（昭和の日）振替休館日
5月7日（火）	全館	終日休館日	祝日（こどもの日）振替休館日

○休館日について～祝日の翌日は、終日完全休館となります。
○毎週月曜日の開館時間について、9：00～12：00、13：00～17：00の時間に限り使用できます。
○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
○体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。

4月からアリーナの夜間自由解放が変更になりました。水曜日A面、木曜日B面となりますのでご利用ください。

募集

平成25年度豊寿大学生を募集します

豊寿大学は高齢者の方々の仲間づくり、生きがいづくりの場です。
皆さんの入学をお待ちしています。

【豊寿大学の内容】

対 町内に在住する概ね60歳以上の方
日 ▽学習日＝毎月1回（月曜日）
▽学習時間＝午前10時から
所 える夢館
送迎バス ▽学習日は送迎バスを運行します。
学習内容 ▽一般教養・選択教科（クラブ活動）＝文学、舞踊、民謡、手芸、園芸、器楽、写真、書道、声楽、社交ダンスのうち1教科を選択し、学習します。
定 1教科25人
※5人以下の場合休講となります。
¥ 自治会費＝2500円（保険料等）

【入学・開講式】

日 4月22日（月）10時～
所 える夢館はるにれホール
留意事項 ▽昼食をご持参ください。
申 入学を希望される方は4月11日（木）までに、教育課社会教育係☎（579）5801 FAX（579）5803へお申込みください。

スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。
この保険は、（財）スポーツ安全協会が契約者となり、加入者を被保険者として東京海上日動火災保険（株）を幹事会社とする損保会社との間に、傷害保険損害賠償保険を一括契約するものです。
対 5人以上のグループならどなたでも加入できます。
保険期間 ▽平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

対象活動	保険料（一人につき）
中学生以下の子どものスポーツ・文化活動・ボランティア活動 高校生以上の文化・ボランティア活動	800円
上記団体活動に加えた個人活動	1,450円
子どものスポーツ活動の指導・審判	1,300円
65歳以上の高齢者のクラブ活動	1,000円
一般（高校生以上）のスポーツ活動・指導・審判	1,850円
危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボール、山岳登はんなど）	11,000円

※保険料が改定されました。
問 教育課体育振興係☎（579）5801

コンサートを企画しませんか？

文化・スポーツ公（講）演会の開催に助成します。
『みんなで創る文化・スポーツ公（講）演支援事業』は、町民の皆さんが企画し、自由に参加できる公演（講演）会の開催を支援し、町の文化活動を高めていくことを目的とした制度です。
5人以上で構成された団体やグループが主催する芸術公演やスポーツ講演等に対して、開催にかかる事業費の3分の2以内（50万円を限度）を助成するもので、開催者の負担を軽減し、公演（講演）会を円滑に運営できるよう支援するものです。
問 詳しくは教育課社会教育係☎（579）5801までお問合わせください。

郷土文芸誌『河口』第37号の原稿を募集します

郷土文芸誌『河口』は、ミニ町史として地域に根ざした独自の文化発展を期して、第37号の発刊を平成26年3月に予定しています。
趣旨をご理解いただき多数応募くださるようご案内します。
応募資格 ▽高校生以上の町民（原則）、または町内に在住していた方
応募作品 ▽1品1作品（400字詰め原稿用紙・ワープロ原稿可）
○小説・戯曲・回想・童話＝20枚以内
○随筆・記録等＝7枚以内
○短歌・俳句・川柳等（各題をつける）＝7首・7句
○詩＝30行以内
○その他＝20枚以内
募集期間 ▽4月1日（月）～8月31日（土）
応募上の注意 ▽応募原稿の末尾に、住所・氏名・年齢・ふりがな・電話番号を明記してください。（ペンネームの場合は本名をカッコ書きにしてください）＝厳守▽応募原稿は返却しません。▽応募原稿の選考と編集は、教育委員会が委嘱する編集委員によって行い、作品数による掲載の有無は、編集委員会において決定します。▽原稿掲載の場合は、『河口』を1部贈呈します。
申 問 教育委員会教育課図書係（〒089-5312 豊頃町茂岩本町166番地）☎（579）5802

型式失効した消火器の販売について

現在、全国各地で型式失効した消火器を販売する悪質な業者が多発しております。
訪問販売業者から消火器を購入する際は、十分に注意し、不審に感じた場合は、消防署までお問い合わせください。

問合せ先 豊頃消防署 ☎（574）2310

支援内容のお知らせ
豊頃町子育て支援センター

地域の子育て家庭における育児不安などについての相談指導、育児支援や子育てサークル活動を行う人の育成・支援等を行います。楽しい育児ができるように、子どもたちと育児中のお母さん、これからお母さんになる方を応援します。

子育て相談
子育てに関する不安や心配事など困ったときには、お気軽にご相談ください。保健師・栄養士・歯科衛生士・支援センター指導員などが相談に応じます。
≪相談時間≫
月曜日～金曜日　(9：00～17：00)

一時保育
保護者が仕事や病院で通院、看病、リフレッシュ等により家庭でお子さんを見ることができない場合に一時的にお子さんを預かります。
《対象年齢》 満1歳から小学校就学前の町内に住所を有する健康な幼児
≪開設日および保育時間≫
月曜日～金曜日 (8：30～16：30)
土曜日　　(8：30～12：00)

子育て情報の提供
わんぱく便りの発行。わんぱく広場の時間を利用し保健師・栄養士・歯科衛生士等の子育て講座・講演会などを開催します。
≪講座開催≫　年6回程度

のびのび広場
発達を促すために小集団で遊んだり、育児相談を実施します。

赤ちゃん広場
乳児（1歳6か月未満）を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽におしゃべり出来る広場です。平成25年度より現在妊娠している方も対象になりました。是非、参加して下さい。
≪開催時間≫
年17回　10：00～12：00
（日程については広報にてその都度お知らせします。）

わんぱく広場
子育て中の親子が自由に遊び、交流を深める広場です。また、月1回、発育測定や離乳食教室や七夕まつりやクリスマス会など季節ごとに楽しいイベントも行っています。読み聞かせ、英会話、リサイクルの日なども実施しています。
≪開催時間≫
毎週木曜日　(10：00～12：00)

子育てサークル支援
自主的な子育てサークルのお手伝いをします。

親子交流室
子育て中の母と乳幼児がいつでも気軽に遊び、少人数の親子の交流の場を提供します。
≪開放時間≫
月曜日～金曜日 (9：00～12：00・13：00～16：00)

対 乳幼児およびその父母、または祖父母、養育者　現在妊娠中の方
所 こどもプラザとよころ（わんぱく広場で月1回に行われる発育測定は保健センターで行います）
申 利用を希望する方は、支援センター備え付けの利用申込書を提出してください。
問 子育て支援センター（こどもプラザとよころ内） ☎（574）3932

子育て

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。
育児に関する相談にも応じますので、お気軽に参加してください。

日 10時～12時
問 こどもプラザとよころ☎(574)3932

日　程	場　所	内　容	備　考
4月4日(木)	保健センター	発育測定、自由遊び 離乳食試食(11:00～)	母子手帳を持参してください。
4月11日(木)	こどもプラザとよころ	自由遊び 手遊び	たっぷり、自由遊びを楽しみます。
4月18(木)		こいのぼり作り 手遊び	簡単に作れるこいのぼりをお子さんと一緒に作ってみませんか?
4月25(木)		自由遊び 手遊び	たっぷり、自由遊びを楽しみます。
5月2日(木)	保健センター	発育測定、自由遊び 離乳食試食(11:00～)	母子手帳を持参してください。

赤ちゃん広場においでください

乳児（1歳6か月未満）を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽におしゃべりできる広場です。

日 4月10日（水）・24日（水） 10時～12時
所 こどもプラザとよころ
対 1歳6か月未満児（平成23年10月1日～平成25年3月31日生）を持つ親とその子
内容 ▽自己紹介、自由遊び
備考 ▽赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士でおしゃべりして交流を深めましょう。
※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。兄弟姉妹については別室で託児を行うこともできます。
問 こどもプラザとよころ☎574 3932

ことばの教室（子ども発達支援センター）

発達が心配なお子さんや、ことばや行動が気になるお子さんのあるがままの状況をうけとめ寄り添いながら、個別指導によりお子さんが本来持っている力を引き出す手助けをします。

子ども発達支援センターとして指定されていますので「年齢と比べておしゃべりが遅い」「発音に誤りがある、ことばがつまる」「耳の聞こえが悪い」「友達とうまく遊べない」「感情がうまくコントロールできない」など、お子さんの発達について心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

対 乳幼児や1.6歳児、3歳児健診および教育相談の結果、通室が必要とされた児童
日 月～金曜日 9時～17時
※1時間単位とし、週2回までの個別指導
所 こどもプラザとよころ2階（ことばの教室）
指導員 ▽ことばの教室指導員
申 相談を希望される保護者の方は、支援センター（こどもプラザとよころ内）☎574 3932へ、ご連絡ください。

福祉

紙おむつ無料回収シールを支給します

在宅で紙おむつを常時使用している方の介護者に、紙おむつ排出時の無料回収専用シールを支給します。

対 ▽在宅で常時紙おむつを使用している介護保険の要介護3～5の方の介護者▽在宅で寝たきり状態にあり、常時紙おむつを使用している身体障害者手帳1～2級所持者の介護者
支給枚数 ▽年間96枚
※ただし、申請月により枚数が異なります。
申 問 役場福祉課福祉係（574）2214または大津支所（575）2021へ、印鑑をご持参のうえ申請してください。

4・5月の保健のお知らせ

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、4月配付の『ほけんガイド』をご覧ください。

こども

4月の予定

■予防接種

○四種混合、三種混合、BCG、麻しん・風しん混合（1期）、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、ポリオ

5月の予定

■乳幼児・1.6歳児・3歳児健診 (5/14)

○受付時間や対象児等の詳細は、5月号でお知らせします。

■フッ素塗布 (5/29)

※詳細は、ほけんガイドでご確認ください。

今事業年度予定している予防接種や検診など、保健に関することが掲載されております。1年間大切に保管してご利用ください。

問 役場福祉課健康係 ☎(574)2214

【見方②】 ☎＝電話 FAX＝ファックス ✉＝Eメール HP＝ホームページ

小中学校等修学旅行交付金

小中学校等の修学旅行費に対し、本町に居住する保護者を対象に小学校第６学年１万円、中学校第３学年２万円を交付します。

要保護・準要保護就学援助、特別支援教育就学援助対象者は、当該制度より援助がありますので本交付金の対象とはなりません。

町内の小中学校に通学する児童生徒については、学校において手続きを行います。

特別支援学校小・中学部等に通学している児童生徒については、保護者が教育委員会で手続きを行う必要があります。修学旅行出発日の20日前までに手続きしてください。

詳しくは、教育委員会教育課学校教育係（579）5801へお問合せください。

高等学校等就学助成金

高等学校・特別支援学校高等部等に就学している生徒の保護者に対し、月額５千円の助成金を交付します。

中学校等を卒業または修了後、引き続き３年間を限度に、対象の生徒が下宿等で本町に住まなくても保護者が居住していれば助成対象となります。

また、定時制や通信制の学校でも助成対象となります。

豊頃中学校の卒業生等、教育委員会で把握している保護者へは、４月中に申請書用紙を送付いたしますが、転入等で申請書用紙が届かない方については、教育委員会へお知らせください。

詳しくは、町教育委員会教育課学校教育係（579）5801問合せください。

広報とよころ

▽福祉▽生活・環境 役場だより

家族介護用品支給申請受付

在宅介護にかかわる費用負担の軽減を目的として、「家族介護用品支給事業」を実施します。

該当する方で、支給を希望する場合は、次により申請してください。

対▽介護保険の要介護認定（４または５）を受けている在宅高齢者を介護している町民税非課税世帯の家族

対象介護用品▽紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどで、在宅介護に必要な用品に限ります。

支給方法▽年額7万5000円を限度として「家族介護用品券」を交付しますので、券を介護用品取扱店に持参することにより、券に記載された金額分の介護用品の支給を受けることができます。

介護用品取扱店▽新生堂薬房（茂岩本町）▽ファッションプラザやまぐち（茂岩本町）▽（有）坂口商店（茂岩本町）▽とよころ調剤薬局（茂岩栄町）

申該当者で支給を希望する方は、役場福祉課介護保険係☎（574）2214へ申請してください。

生活・環境

春の全国交通安全運動 ～4月6日（土）から15日（月）まで

春は新入学児童や新社会人はもちろん、皆が期待に胸を膨らませて新生活をスタートさせる季節です。しかし、穏やかな気候のために気が緩む春は、交通事故への警戒心も薄れがちで、高齢者や子どもたちの交通事故が増えています。

高齢者、子どもを見たら注意モード運転！

新生活を充実したものにするためにも「安全第一」、なかでももっとも身近な「交通安全」の大切さについて、家族皆でしっかり確認し「交通安全」を心がけましょう。

問役場住民課住民環境係☎（574）2213

人権相談・行政相談

日4月11日（木）13時30分～16時

所役場1階会議室

【人権相談】

基本的人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。

相談員▽内山　寛氏▽鳥宮慶法氏▽河原葉子氏

【行政相談】

役所の仕事について納得できないこと、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

相談委員▽石邑（いしむら）良雄氏

備考▽行政相談は釧路行政評価分室でも相談を受付けています。『行政苦情110番』☎0570-090110

問役場住民課住民環境係☎（574）2213

【見方①】
日＝日時　所＝会場　対＝対象　定＝定員　¥＝費用　申＝申込み　問＝問合せ

運転免許更新時講習

日 **4月18日（木）**
▽優良13時15分～▽違14時15分～
※受付は30分前から行います。
所 える夢館2階視聴覚室
対 公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方
詳細 ▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」（13時15分～）、「違反」（14時15分～）のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▽次回の講習予定は6月6日（木）です。
問 役場住民課住民環境係☎(574)2213

■参考～町外実施会場

会　場	日　時
池田会場 （西部地域コミセン） 池田町字利別東町12－11 ☎（579）2138	**4月9日（火）** **5月14日（火）** **違反** 10:00 **優良** 13:00 **一般** 13:40 **初回** 14:50 （4月のみ）
浦幌会場 （中央公民館） 浦幌町字桜町15番地5 ☎（576）3095	**5月10日（金）** **違反** 14:30 **優良** 13:30

注）十勝池田警察署管内

消費生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ？」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。
日 4月30日（火）11時～15時30分
所 役場1階会議室
相談員 ▽上村正子氏（帯広市在住）
問 役場住民課住民環境係☎(574)2213

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。
期間 ▽4月1日（月）～9月30日（月）
区域 ▽町内全域
方法 ▽麻酔銃・捕獲・薬殺
注意 ▽**期間中、つながれていない犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので**、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いします。また、日ごろから犬が放れることのないよう、首輪や檻の扉などの点検をしましょう。
問 役場住民課住民環境係☎(574)2213

畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

平成25年度畜犬登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、畜犬飼育者（生後91日以上の犬の飼育者）は、最寄りの実施場所で必ず受けてください。
なお、農村地区の登録済飼育者については「巡回個別日程表」を送付しますので、日時を確認し在宅願います。
また、当日不在の方は最寄りの場所、または十勝農業共済組合東部事業所で受けてください。

十勝農業共済組合東部事業所
期間 ▽**5月14日（火）～**
時間 ▽**8時30分～9時30分**
15時30分～17時
※必ず電話確認（☎(574)2421）してください

【料金（1頭につき）】
▽登録済の犬＝注射料3040円
▽未登録の犬＝注射料3040円、登録料3000円

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

5月14日（火）	
中央新町　児童公園	9：00～ 9：30
豊頃南町　旧豊頃駐在所前	9：40～10：00
豊頃旭町　ＪＲ豊頃駅前	10：10～10：20
豊頃佐々田町　旧豊頃小前	10：30～10：40
十弗宝町　町営住宅前	11：00～11：05
十弗宝町　ＪＲ十弗駅前	11：10～11：20
茂岩新和町　茂岩神社前	11：45～11：55
茂岩本町　杉村商店前	13：00～13：10
茂岩末広町　永井誠司宅前	13：20～13：30
茂岩末広町　末広近隣センター前	13：40～14：00
茂岩栄町　保健センター駐車場	14：10～14：30
大津寿町　大津駐在所前	15：00～15：10
大津元町　大津開村50年記念碑前	15：20～15：30
大津幸町　大津支所前	15：40～15：50
5月15日（水）	
十弗・北栄・育素多・上幌岡・下幌岡	9：00～
豊頃・礼文内	13：10～
5月16日（木）	
牛首別・二宮東区・二宮中央区	9：00～
二宮西区・湧洞・長節・旅来・茂岩南区	13：10～
5月17日（金）	
二里塚・平和・統内・礼作別	9：00～
下農野牛・農野牛	13：10～

【注意】
①この登録と予防注射は、狂犬病予防法に基づき実施しています。受けられない飼育者は法律により処罰されることがありますので、必ず受けてください。
②登録は犬の生涯で1度ですが、登録事項変更（死亡・不明・所有者住所の変更等）が生じたときは、速やかに役場住民課へ届け出てください。
問 役場住民課住民環境係☎(574)2213

【見方②】
☎＝電話　FAX＝ファックス　✉＝Eメール　HP＝ホームページ

町有バス運休のお知らせ

学校の春休みに伴い４月７日（日）まで次の便を運休します。

◎二宮線
全線運休

◎大津線
①便　大　津 ⇒ 豊頃駅　7：13 発
③便　豊頃駅 ⇒ 大　津　16：01 発

問役場住民課住民環境係　☎(574)2213

4月のほっとサロン

各サロン利用料 100 円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

ほっとサロン茂岩
日 4 月 10 日（水）・24 日（水）・5 月 8 日（水）
所ふれ愛プラザ　13:00～16:00
※4月から第2・4水曜日に変更になります

ほっとサロン豊頃
日 4 月 5 日（金）　所豊頃コミセン　9:30 ～ 15:00

ほっとサロン大津
日 4 月 24 日（水）　所大津コミセン　10:00 ～ 15:00

問社会福祉協議会　☎(574)3143

その他

住宅用火災警報器の購入に助成します

消防法の改正により、住宅の寝室等への火災警報装置の設置が義務付けられました。

町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、住宅用火災警報器の購入費の一部（購入金額の2分の1、限度額３０００円とする）を助成します。

問詳細は、役場福祉課福祉係☎（574）2214にお問合せください。

平成25年年度 世帯主名簿を作成します

町内行政区区長事務費算定のため、世帯主名簿（平成25年4月1日現在）を作成しますので、区長文書で回覧される世帯主名簿への世帯主名および世帯人数の記入にご協力ください。

問役場企画課町づくり推進係☎(574)2216

生活環境を守ろう！ ほ場における農作物残さ等の処理

野焼きを行っていた農業者が焼死するという事故が過去発生しています。

地域の生活環境を守るため、ほ場の適正な管理をお願いします。

■野焼き行為は原則禁止されています。

「農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」についても、焼却のすべてを是認するものではありません。

十勝ブランドのイメージダウンにもつながりかねない残さ物の適正処理について、皆さんのご協力をお願いします。

問役場産業課農政係☎（574）２２１７

古くなった消火器を回収します

北海道消防設備協会帯広支店の主催により、ご家庭や事務所に備え付けの古くなった消火器を回収処分します。

回収日時▽平成25年4月27日（土）10時～12時

回収場所▽池田消防署　駐車場

処分料▽1本１０００円～（大きさによって金額が変わります）

※回収日時以外での回収処分は消防署では一切できませんのでご了承ください。なお、エアーゾル式簡易消火具（スプレータイプ）の回収は致しません。

問池田消防署予防係☎（572）３３１９

大切な森林を火災から守ろう 4月25日～5月25日まで無煙期間

昨年は、道内で16件発生し、約８ヘクタールの森林が焼失しています。

豊かな明るい町づくりのため、大切な森林を火災から守りましょう。

■林野火災予防のために、4月25日から5月25日までを「無煙期間」とし、全町内一切火入れすることは　できません。

■無煙期間以外で、火入れをするときは届出が必要です。火入れ箇所により届出先が異なります。

○山林（地拵（じごしらえ））＝役場産業課林政係へ
○その他（排水路等）＝豊頃消防署へ

留意事項▽生活環境の悪化が懸念される箇所での火入れはご遠慮ください。▽強風注意報、異常乾燥注意報、火災警報が発令の場合、火入れはできません。

【山に入るときの注意！】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等のため入林するときは、管理者（道有林は十勝森づくりセンター、町有林は役場産業課、民有林は森林所有者）の許可を受けてから入林してください。なお、入林に際しては、たばこの吸殻等、火気の取扱いに細心の注意をお願いします。

【ヒグマに注意！】

近年、本町でもヒグマが多数発見されており、特にこの時期は冬眠から覚めたヒグマが活動を始めるため、山菜採りなどで入林した際に遭遇する可能性が高くなりますので、十分にご注意ください。

問役場産業課林政係☎（574）２２１７

有害鳥獣の駆除をします

猟友会の協力により有害鳥獣の駆除を実施しますので、有害鳥獣による被害でお困りの方はご連絡ください。

【シカ】
駆除期間▽4月1日(月)～5月31日(金)
駆除方法▽銃器
区　域▽町内一円

【キツネ】
駆除期間▽4月1日(月)～5月31日(金)
駆除方法▽銃器・はこわな
区　域▽町内一円

【カラス・ドバト】
駆除期間▽4月1日(月)～5月31日(金)
駆除方法▽銃器
区　域▽町内一円

※駆除区域は銃猟禁止区域を除く。
※駆除実施に際し、やむをえず農地等個人の所有地に猟友会の駆除車両が進入することがありますが、ご協力をお願いします。

申役場産業課林政係☎（574）2217

茂岩山パークゴルフ場無料化のお知らせ

茂岩山パークゴルフ場は、より多くの皆様に健康増進や地域の交流の場として気軽にご利用いただくため今年度より利用料金（用具代含む）を無料といたします。

是非、皆様のご利用をお待ちしております。

※毎年4月1日より販売しておりましたシーズン券は廃止いたします。

利用期間▽4月27日(土)～11月4日(月)

問役場施設課施設管理係☎（574）2215

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】
☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）
▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】
☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）
☎ 011-221-8699（携帯電話/PHS）
HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/
▽年中無休・24時間対応

問豊頃消防署☎（574）2310

豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』

●日曜祝日、土曜日（第2･第4）は、休診日です。
4月は13日､27日が休診日です。

☆夜間診療日のお知らせ☆

●豊頃医院：毎週火曜日
※17:00～19:00(18:30受付終了)
●歯科診療所：毎週水曜日
※事前予約が必要になります。

平成25年1月分　住民基本台帳閲覧状況の公表

このことについて、住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

閲覧申出者	平成25年巳年会　発起人　田中陽平
閲覧年月日	平成25年1月17日
閲覧目的	平成25年巳年会および還暦をお祝いする会の案内状送付のため
閲覧対象	昭和16年、28年、40年、52年、平成元年生まれの町民の住所、氏名、性別、生年月日

問合せ先　役場住民課住民環境係　☎（574）2213

■お誕生（2月20日～3月19日届出分）

名前	性別	親	住所
太田（オオタ）　日菜（ヒナ）ちゃん	女	誠二・由香	中央新町
大内田（オオウチダ）　綾佳（アヤカ）ちゃん	女	征二・飛鳥	中央新町
大内田（オオウチダ）　奈緒（ナオ）ちゃん	女	征二・飛鳥	中央新町

■おくやみ（2月20日～3月19日届出分）

名前	年齢	死亡年月日	住所
池端　千代さん	90歳	25. 2.23	茂岩
井村　ヒデさん	100歳	25. 2.26	茂岩
豊吉　健司さん	75歳	25. 2.27	礼作別
原田　秀雄さん	93歳	25.3.10	茂岩
藤井　安邑さん	82歳	25.3.13	茂岩栄町

■寄附

【町寄附分】		
茂岩末広町	髙木　皓　様	ふるさと振興のため
二宮	井村宗夫　様	ふるさと振興のため
【社会福祉協議会寄附分】		
茂岩末広町	髙木　皓　様	社会福祉増進のため
中央新町	池端　勉　様	社会福祉増進のため
礼文内	原田美枝子　様	社会福祉増進のため
第8回豊寿大学・生涯教室実行委員会　様 （茂岩フラワー教室、豊寿大学手芸科、工房アン、こだわりの店はらっぱ、織物サークル綾の会、婦人交通安全友の会、ﾊﾟﾃｨｽﾘｰﾌﾟﾚｰﾙ～そら～、連合婦人会、豊頃ねんどクラブ、工房みみずく）		社会福祉増進のため

【見方②】
☎＝電話　FAX＝ファックス　✉＝Eメール　HP＝ホームページ

4月とよころ CALENDAR 2013 APRIL

豊頃町ホームページ 行事予定 http://www.toyokoro.jp/07life/071event/index.html

日	月	火	水	木	金	土
31	**4/1** 仏滅 える夢館・図書館休館日 郷土文芸誌『河口』原稿募集開始（8月31日まで） P25 畜犬取締り・野犬掃とうの実施（9月30日まで） P29 有害鳥獣駆除開始（5月31日まで） P31 四種混合 15:00〔医〕 P27	**2** 大安	**3** 赤口	**4** 先勝 わんぱく広場 10:00〔保〕 P26	**5** 友引 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P30	**6** 先負 春の全国交通安全運動実施期間（15日まで） P28
7 仏滅	**8** 大安 える夢館・図書館休館日 三種混合 15:00〔医〕 P27	**9** 赤口	**10** 先負 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P27 ほっとサロン茂岩 13:00〔ふ〕 P30 麻しん・風しん混合 1期 15:00〔医〕 P27	**11** 仏滅 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P26 人権相談・行政相談 13:30〔役〕 P28 平成25年度豊寿大学入学申込締切 P25 ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン 15:00〔医〕 P27	**12** 大安	**13** 赤口 豊頃医院・歯科診療所休診日
14 先勝 豊頃町長選挙 7:00〔各投票所〕 P8	**15** 友引 える夢館・図書館休館日 四種混合 15:00〔医〕 P27	**16** 先負	**17** 仏滅	**18** 大安 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P26 運転免許更新時講習 13:15〔え〕 P29	**19** 赤口	**20** 先勝
21 友引	**22** 先負 える夢館・図書館休館日 平成25年度豊寿大学生入学・開講式 10:00〔え〕 P25 ポリオ 15:00〔医〕 P27	**23** 仏滅	**24** 大安 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P27 ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P30 ほっとサロン茂岩 13:00〔ふ〕 P30 BCG 15:00〔医〕 P27	**25** 赤口 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P26 ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン 15:00〔医〕 P27	**26** 先勝	**27** 友引 豊頃医院・歯科診療所休診日 総合体育館アリーナライン改修（5月3日まで） P24 古くなった消火器の回収 10:00〔池田消防署〕 P30 茂岩山パークゴルフ場無料化開始 P31
28 先負	**29** 仏滅 昭和の日	**30** 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館終日休館日 消費生活相談 11:00〔役〕 P29	**5/1** 赤口	**2** 先勝 わんぱく広場 10:00〔保〕 P26	**3** 友引 憲法記念日	**4** 先負 みどりの日
5 仏滅 こどもの日	**6** 大安	**7** 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館終日休館日				

施設凡例

〔役〕役場庁舎	☎(574)2211	〔ふ〕ふれ愛プラザ	☎(574)2080
〔え〕える夢館	☎(579)5801	〔医〕豊頃医院	☎(574)2020
〔こ〕こどもプラザとよころ	☎(574)3931	〔豊〕豊頃コミュニティセンター	☎(574)3358
〔保〕保健センター	☎(574)3141	〔大〕大津コミュニティセンター	☎(575)2413
〔体〕総合体育館	☎(574)2480		

「とよころカレンダー」は、切り取ってお貼りいただけるよう裏表紙に掲載しています。

茂岩山自然公園各施設がオープン！

森林公園

【利用期間】4月27日(土)～11月4日(月)

		日帰り	宿泊
バンガロー	A（8人用）	2,500円	5,000円
	B（6人用）	2,000円	4,000円
	C（3人用）	1,500円	3,000円
キャンプ場	1人1夜	高校生以下	300円
		小・中学生	200円
寝具	1式1日（マット・毛布・枕）		600円
炊事兼焼肉施設（パーゴラ）	1人1回	高校生以上	100円

申役場施設課施設管理係☎（574）2215

茂岩山グリーンハウス

【利用期間】4月27日(土)～11月4日(月)

○スポーツをした後の休憩所としてご利用ください。テニス用ラケットやボールは無料で貸出します。

テニスコート	1面1時間	600円
サイクリングコース用自転車	1台2時間	300円

※テニスコートに入る場合は原則としてテニスシューズ（運動靴可）を履いてください。

申役場施設課施設管理係☎（574）2215

森林公園管理棟（陶芸教室）

管理等利用料金（中学生以下無料）	施設利用料	1人1日	200円
	年間利用料	1人年間	20,000円

※年間利用券は、4月1日（月）から、役場施設課（3階）または大津支所で購入できます。

申役場施設課施設管理係☎（574）2215

茂岩山パークゴルフ場

【利用期間】4月27日(土)～11月4日(月)

パークゴルフ場利用料金	1人1日	町内個人	無料
		町外個人	無料
	シーズン券	町民1人	廃止
	用具一式（ボール、クラブ）		無料

申役場施設課施設管理係☎（574）2215

木工芸体験施設

【利用期間】4月・11月～3月の火～金曜日
【使用時間】9:00～12:00および3:00～16:00
※祝日・年末年始、機械整備等をする日休館します。

木工芸館利用料金（中学生以下無料）	施設使用料	午前1人(3時間以内)	100円
		午後1人(3時間以内)	100円
	ろくろ使用料	午前1人(3時間以内)	100円
		午後1人(3時間以内)	100円

申役場施設課施設管理係☎（574）2215